

おうちレスキュー特典提供条件

第1条（特典付与対象者）

下記条件を満たすお客様に、おうちレスキュー特典（以下、「本特典」とします）の利用権利を付与いたします。

(1)2016年1月28日～2016年3月31日までに、「おうち割 光セット」「おうち割 でんきセット」をお申し込みいただいたお客様

(2)2016年4月1日以降に、「ソフトバンクでんき」をお申し込みいただいたお客様

※本特典の利用権利が付与されるのは固定通信サービスのご契約者もしくはソフトバンクでんきのご契約者となります。

第2条（特典内容）

前条に定める条件を満たすお客様が居住する建物またはその専有部分で、鍵、水まわりまたは窓ガラスのトラブルが発生した場合、その解決をサポートするため、無償で応急処置（部品交換を伴わない処置であって、処置の開始から30分以内に完了する作業）を行う専門業者への取次を行います。

- 1.カギのかけつけ作業：出張料および30分以内の作業料が無料
- 2.水回りのかけつけ作業：出張料および30分以内の作業料が無料
- 3.ガラスのかけつけ作業：出張料および30分以内の作業料が無料

第3条（利用方法）

- ・特典のご利用（かけつけ作業のご依頼）は、専用コールセンター（おうちレスキュー受付センター）へのお電話にて承ります。
- ・特典のご利用時に、別途定める「おうちレスキュー利用規約」に同意いただく必要がございます。
- ・特典のご利用時に、適用条件充足の有無の確認を行わせていただきます。
- ・おうちレスキュー受付センター電話番号:2016年4月1日に、当社ホームページにて公開いたします。

第4条（権利行使期間）

(1)2016年3月31日までに「おうち割 光セット」または「おうち割 でんきセット」を申し込み、本特典の適用対象となったお客様は、2016年4月1日～2018年3月31日の2年間を、本特典の権利行使期間とします。

(2)2016年4月1日以降に「ソフトバンクでんき」の申し込みを行ったお客様は、申込日の翌日を適用開始日とし、この日を起算日として24ヵ月後の同日の前日までの2年間を、本特典の権利行使期間とします。

第5条（権利の失効）

以下の事由に該当したお客様は本特典の利用権利が失効します。

- ・権利行使期間を満了した場合
- ・第1条(1)に定める対象者で、おうち割が適用されなかった場合

- ・第1条(1)に定める対象者で、おうち割が解除された場合
- ・第1条(2)に定める対象者で、ソフトバンクでんきへの切り替えが完了しなかった場合
- ・第1条(2)に定める対象者で、ソフトバンクでんきの契約が解除された場合

第6条（提供主体）

ソフトバンク株式会社

第7条（注意事項）

- ・地域によってはご利用できない場合や提供内容が異なる場合があります。
- ・作業内容によっては、部品代・特殊作業代・延長料金などの料金が別途発生する場合があります。
- ・特典内容、提供条件等は予告なく変更する場合があります。